



報道関係者 各位

令和4年2月22日（火）

【照会先】

京都労働局総務部総務課
課長 早河 宏昭
総務企画官 木下 博司
(電話) 075 (241) 3211

伏見公共職業安定所職員の新型コロナウイルス感染症への感染について

令和4年2月18日（金）、京都労働局伏見公共職業安定所（京都市伏見区風呂屋町232。以下「ハローワーク伏見」という。）に勤務している職員が新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明しました。

当該職員は、窓口業務に従事しており、2月16日（水）まで出勤し、発熱・咳等の症状はなく、窓口には飛沫感染防止アクリル板を設置の下、終日マスクを装着して勤務していましたが、17日（木）に発熱し、18日（金）にみなし陽性と診断を受け、感染が確認されたものです。

ハローワーク伏見では、保健所の助言の下、事務室内の必要な消毒措置を十分行った後、通常どおり開庁して、職員及び利用者の方への感染防止対策を講じた上で業務を行っております。

保健所によると、職員及び利用者の方に濃厚接触者はいないとのことですが、健康に不安がある方につきましては、念のため最寄りの受診・相談センターやかかりつけ医、地域の相談窓口等までご連絡いただきますようお願いいたします。